

# 鳥川渓谷緑地 BBQ禁止関連新聞記事 抜粋

平成27年4月18日 市民タイムス

## バーべキュー全面禁止

### 鳥川渓谷緑地で巡回

バーべキュー利用者

して周知する。

のマナーの悪さが問題

になつて、安曇野市  
の鳥川渓谷緑地で17

日、バーべキューが全  
面禁止された。全面禁  
止を伝える3種類の看

板を緑地内の10カ所に  
設置しており、訪れた  
人にチラシを渡すなど

だ行楽シーズンが本格  
化する前で、この日は  
バーべキューをする人

が禁止されたことを知  
らずに訪れた人には近  
隣の施設を紹介する。

県鳥川渓谷緑地は平  
成14年に開園し、当初  
はバーべキューを認め  
ていたが、残飯を放置

するなどルール違反が  
後を絶たなかつた。25  
年にバーべキューがで  
きる場所を限定したが

改善されず、注意した  
女性職員にからむなど悪質  
なケースもあつたことか  
ら、全面禁止に踏み切つ  
た。県安曇野建設事務所維  
持管理課は「環境保全が  
第一なので、理解をいただ  
きたい」とし

は見当たらなかつた  
が、今後も行楽客が多  
い日にはパトロールを  
強化し、バーべキュー

が禁止されたことを知  
らずに訪れた人には近  
隣の施設を紹介する。

するなどルール違反が  
後を絶たなかつた。25  
年にバーべキューがで  
きる場所を限定したが

改善されず、注意した  
女性職員にからむなど悪質  
なケースもあつたことか  
ら、全面禁止に踏み切つ  
た。県安曇野建設事務所維  
持管理課は「環境保全が  
第一なので、理解をいただ  
きたい」とし



（秋原真一）  
バーべキューが全面禁止に  
なる職員ら巡回に出発す  
る。（秋原真一）

## 長野県烏川渓谷緑地におけるバーベキュー利用の禁止について

長野県烏川渓谷緑地は、自然を体感できる公園として開園し、バーベキューについても一定のルールを守る中で楽しんでいただいておりました。

しかし近年、河川での用具類の洗浄、炭や生ゴミの放置などマナー違反者が増加したため、平成25年7月からはバーベキュー利用できる場所を限定し、巡視員によるチラシ配布や注意喚起など対策を強化してまいりました。

しかしながら、その後も違反者が後を絶たない状態が続いているため、当緑地でのバーベキュー利用を禁止することとしました。  
当緑地の損傷防止・環境保全及び利用される皆さまの安全確保のため、ご協力をお願いします。

### 違反行為による汚損状況



- 禁止する行為
- ・ 全域での火気の使用（たき火、バーベキューコンロ、ガスコンロなど）
- ・ 緑地内や河川での汚れた食器類の洗浄
- ・ 食べ残した食料やゴミ類の放置
- ・ 野生動物へのエサやり

● 施行日 平成27年4月17日(金)

★☆バーベキューを利用される皆様へ☆★  
烏川渓谷緑地周辺及び安曇野市内において、別紙(裏面)の施設ではバーベキュー施設が整備されております。一部有料となりますが、ぜひご利用下さい。

### 烏川渓谷緑地及び安曇野市内のバーベキュー可能施設(公共)

平成27年5月現在

	施設名	場所	利用時間	施設利用料	料金 (大人)	料金 (小中学生)	予約 必要・不要	問合せ先	住所	備考
1	国営アルプスあづみの公園 堀金・穂高地区	バーベキュー コーナー	9:30~17:00	入園料のみ	410円/1名	80円/1名	不要	0263-71-5511	安曇野市堀金鳥川33-4	毎週月曜休園(休日の場合は開園、翌日が休園日)
2	須砂渡キャンプ場 <sup>※1</sup> (堀金)	デイキャンプ	9:00~17:00 (3時間以内)	キャンプ場 利用料	330円/1名	330円/1名	必要	0263-72-6976	安曇野市堀金鳥川11-1	日帰り利用可
3		いろり棟	3時間以内	3,240円 /1棟6名	-	-				
4		バーベキュー ハウス	3時間以内		440円/1名	440円/1名				
5	憩いの森オートキャンプ場 <sup>※1</sup> (堀金)	デイキャンプ	10:00~16:00	2,160円	-	-	必要	0263-73-9122	安曇野市堀金鳥川	日帰りの場合
6	かじかの里公園 <sup>※2</sup> (穂高)		8:00~16:00 (受付時間)	無料	-	-	不要	0263-82-6968	安曇野市穂高北穂高	10名以上で利用の場合要予約 (市観光交流促進課)
7	長峰山天平の森 (明科)	バーベキュー ハウス	10:00~17:00	2,980円 /テーブル (炭付き)	-	-	不要	0263-62-6235	安曇野市明科光2573-35	火曜定休(7月・8月は無休) 団体利用の場合要予約 肉の予約可能(持込みも可) 場合によって21:00まで利用可 (要相談)
8	国営アルプスあづみの公園 大町・松川地区	デイキャンプ場	9:30~17:00	入園料のみ	410円/1名	80円/1名	必要	0261-21-1212	大町市常盤7791-4	毎週月曜休園(休日の場合は開園、翌日が休園日)

### 持ち込み不可のバーベキュー施設

9	ビレッジ安曇野 (豊科)	バーベキュー コーナー	10:00~21:00 うち2時間		5,250	中4,000 小2,500	必要	0263-72-8568	安曇野市豊科南穂高6780	飲み食べ放題(屋根付の施設) ※H26時点 料金は参考
---	-----------------	----------------	----------------------	--	-------	------------------	----	--------------	---------------	--------------------------------

※1 須砂渡キャンプ場、憩いの森オートキャンプ場については、営業期間が4月下旬~11月上旬となります。営業期間以外のお問い合わせは、ほりーでーゆ~四季の郷(0263-73-8500)へお願いします。

※2 かじかの里公園についてのお問い合わせは通常期間(4月~11月)は管理事務所(0263-82-6968)へ、冬期間(12月~3月)は安曇野市観光交流促進課(0263-71-2054)へお願いします。

- ・ 烏川渓谷緑地周辺施設は、1~4までとなります。
- ・ 営業(利用)時間等については季節により異なる場合があるため、ご利用の際は各施設へお問い合わせ下さい。



緑地の入り口に設置されたバーベキュー禁止を伝える看板=安曇野市の烏川渓谷緑地

## 県鳥川渓谷緑地

## バーべキュー全面禁止

**〔長野〕**安曇野市の県鳥川渓谷緑地で、今季から緑地内全域におけるバーベキューが禁止になった。残飯の放置や河川での用具類の洗浄といった利用者のマナー違反が後を絶たず、自然への悪影響が懸念されることがあり、緑地を管理する県安曇野建設事務所が禁止措置に踏み切った。同緑地を含めた県内9カ所の県が管理する都市公園で、バーベキューが禁止されたのは初めて。バーベキュー利用者のマナーの悪さは全国的に問題となっているが、県内でも禁止という形で表面化した。

緑地内全域での火気の使用（たき火、コンロなど）「器具類の洗浄▽食べ残した食料やゴミ類の放置▽野生動物への餌やり。」これらの禁止行為を周知するため、同事務所は4月から来園者にチラシを配布したり、緑地の入り口に看板を設置してりしているほか、見回りを続けている。

の放置などが目立つようになった。そのため、同緑地は平成25年7月からバーベキューができる場所を環境管理事務所近くの約0・3haの一部エリアに限定し、事務所職員らが巡回して適切な利用を呼びかけてきた。しかし、最盛期の利用者は最も多い日で1日あたり約350人にも上り、エリア外でバーベキューをする人がいたほか、マナー違反の行為も後を絶たなかつた」とからう、全面禁止することにした。

全面禁止後、初めて迎えた大型連休期間中もバーベキューをするために数組が訪れたが、事務所職員が禁止となつたことを伝え、バーベキューができる周辺施設を案内するなどの対応を行つた。

東京都江東区から家族で訪れた石毛真人さん(36)は、バーベキュー全面禁止の看板を見て、「自然を壊してまでやることではない。マナーの悪い人がいるのなら禁止になつても当然だ」と話した。一方、同緑地内では複数回バーベキューを行つたことがあるという東京都世田谷区の会社員の男性(46)は、看板を見て禁止になつたことを初めて知ったといい、「自分たちも含

めてルールを守っている  
がほとんど。一部の人の行動で禁止になってしまっては残念」とため息つき、「土地環境管理事務所の担当者は「わざかな残飯もサルなどの小動物が餌を分けされてしまい、生態系」

行い付ので人の入に園堀金・穂高地区」を含「国営アルプスあづみの公「ムページでは、隣接する県安曇野建設事務所のホ「得ない」と話している。され合つ」ことがこの緑地の本來の役割だから禁止はやむを得ない」と話している。

緑地周辺でバーベキューができる施設の場所や利用時間、料金などの詳細を紹介している。バーベキュームは夏季に最盛期を迎えることから、同事務所はさいいに周知活動を徹底していく方針だ。

# 「バーベキュー禁止」が浸透

## 鳥川緑地 1カ月違反ゼロ

安曇野市の県烏川渓谷緑地でバーベキューが全面禁止となつてから、1カ月が過ぎた。ゴールデンウィーク(GW)を中心多く行楽客が訪れ、中にはバーベキューの準備を始めたグループもあつたものの、全面禁止となつたことを知るとそのまま引き返したといい、これまでのところルール違反やトラブルは発生していない。県安曇野建設事務所は違反がなかつたことを喜びつつ「シーズンはこれからが本番」と気を引き締めている。

(萩原真一)



バーベキューが全面禁止となつた県烏川渓谷緑地。周知を徹底したこともあり、最初の1カ月はルール違反やトラブルはなかつた

安曇野建設事務所維持管理課によると、GW期間(4月29日～5月6日)には約2000人が緑地を訪れ、散策や自然観察を楽しんだ。緑地は4月17日からバーベキューを全面禁止。月間に寄せられたバ

バーベキューに関する問い合わせは約40件で、GW期間中の駐車場での問い合わせが28件、窓口問い合わせだけだつたもの。口での問い合わせが約10件あった。連休終盤の5月5日までは問い合わせだけだつたもの。バーベキューの準備を始めたグループが3組あり、近隣の施設を紹介したという。

同事務所などは、バーベキューが全面禁止

の、6日には食材を車から下ろすなどバーベキューの準備を始めたトラブルが発生した場合などに備え、警察とも連携して対応したい」としている。

となつたことを知らせる看板を緑地内の10カ所に設置したほか、職員がチラシを配ったり、市の広報などに掲載したりして周知してきた。同課は「これから夏にかけてバーベキューシーズンの本番となるので、さらに周知を徹底し、最盛期には警備員を増やすことも検討したい。トラブルが発生した場合などに備え、警察とも連携して対応したい」として

の、6日には食材を車から下ろすなどバーベキューの準備を始めたトラブルが発生した場合などに備え、警察とも連携して対応したい」として

の、6日には食材を車から下ろすなどバーベキューの準備を始めたトラブルが発生した場合などに備え、警察とも連携して対応したい」として